

県南さんぽだより 第6号

発行所 茨城県南地域産業保健センター Tel 0297-62-7937 Fax 0297-62-7907 発行人 大木秋雄

—21世紀のスタートに寄せて—

茨城県南地域産業保健センター長 荒木 恒夫

県南地域産業保健センターが発足したのは、平成6年の秋で、発足より早6年余になる。茨城県では水戸に次いで2番目に発足した。これも前茨城県医師会産業医会長の高橋宏先生（取手市医師会会員）のご努力に負うことが大きかった。

このセンターは竜ヶ崎労働基準監督署の管轄下で従業員50人未満の事業所で働く方々の健康相談にのり、健康で安全に労働に従事できるようにとの趣旨により設立されたものである。

50人未満の事業所には産業医の選任が義務づけられておらず、ここで働く方々が健康について相談したり、より良い環境を作るにはどうすれば良いか事業者の方に助言したりして、従業員の方々の健康をお守りするために労働省が予算をとって設立されたのがこの地域産業保健センターであり、竜ヶ崎労働基準監督署の管轄下で従業員50人未満の事業所の数は約8,800にも上るといふ。しかし、この地域産業保健センターが十分に理解され、活用されていないように思われる。県南地域産業保健センターが発足し、すでに6年余、21世紀に向けて新たな発見をしたいものと思う。それには、事業主及び従業員の方々にこの地域産業保健センターの存在をよく知っていただき、健康の重要性を改めて認識いただくことであろう。

県南地域産業保健センターは平成12年度より、産保拡充センターとして予算もつけていただいた。もっと、もっと、どしどし、この県南地域産業保健センターを利用していただいて、健康で楽しい生活を送ってほしいものである。

21世紀は、健康を守るため、自分の健康は自

分で守る、そのお手伝いを私ども医師は担っていききたい。労働省が、50人未満の事業所で働く方々の健康を守るため、せつかくの予算をつけてくれたこの事業を一步一步普及させ、事業所で働く方々の健康を守るため地域医師会の産業医の方々とスクラムを組んで、21世紀を明るく迎えたいものである。

なお、21世紀はじめより、国は厚生労働省に統一することになる。当地域の保健活動に、これまで重要な役割を担っていた竜ヶ崎保健所とも連携を強め、県南地域産業保健センターの活動をさらに活発にしていきたい。

（社）竜ヶ崎労働基準協会からのお知らせ

健診車による健康診断をご希望の事業場には、当協会が斡旋します。お申し込みは、

電話 0297(62)7923

【編集後記】

明けましておめでとう御座います。激動の20世紀をあとに、新しい世紀を迎えました。20世紀後半のモータリゼーションの爆発的な発展に伴い、成人病に代表される疾病も、車の生産量に並行して急速に上昇して来ました。

21世紀は高齢化社会がいよいよ進み、また、省力化・機械化が増々発展する中で、情報化の進展で職種の多様化が進むにつれ、運動不足・栄養過多等による成人病の増加等で、産業医の出番が増々多くなるものと思います。事業者の方もこのことを充分把握され、健康で、明るい企業人育成のため、なお一層地域産業保健センターの活用を期待致しております。（大木）